

くらしの相談所



【問合せ先】 市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎ 28-9110）

インターネット利用中に鳴る警告音と「ウイルスに感染しました」という警告表示に注意!

下記のような事例が、実際に市内で発生していますので、ご注意ください。



【事例】

インターネットを利用中に警告音が鳴り、「パソコンがウイルスに感染したので、すぐに電話してください」と警告表示が出た。慌てて表示された番号に電話し、指示された遠隔操作ソフトをインストールして警告音を止めてもらった。その際に勧められたウイルス対策の有料サポートを契約し、クレジットカードの情報を入力したが、本当にウイルスに感染したのかわからない。

【対策】

- ▼警告画面で連絡を促して不安をあおり、必要のない偽の有料サポートの契約をさせる悪質な手口です。警告画面を閉じるだけで問題は解消します
- ▼安易に表示された連絡先に電話をかけたり、クレジットカード情報を入力したりしないようにしましょう
- ▼このような有料サポートを契約した時はすぐに解約を申し出て、カード会社に請求を停止できるか相談しましょう
- ▼遠隔操作ソフトをむやみにインストールしないようにしましょう

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間=祝日・年末年始を除く、月～金曜日の午前9時～午後4時（時間に余裕を持ってご相談ください）

司法書士による無料消費生活相談 要予約

とき=11月5日④13:30～16:30

ところ=消費生活センター（ヨリネスしばた1階）

予約先=消費生活センター（☎28-9110）

